

令和 3 年度実施施策に関する事後評価書（案）
（モニタリング評価対象施策）

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-7)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む。)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む大気環境の状況をよりの確に把握するため、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,301	2,289	2,287	1,928
		補正予算(b)	162	0	0	
		繰越し等(c)	▲162	162	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,301	2,451	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	2,196	2,293	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ○自動車NOx・PM総量削減基本方針(平成23年3月25日閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度		
		-	別紙のとおり					集計中	100	△
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度		
		-	別紙のとおり					集計中	100	△
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度		
		-	別紙のとおり					集計中	100	○
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	我が国の降水中pHの加重平均値	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度		
		-	4.86	4.89	4.86	4.96	集計中	5.6	×	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度		
		-	100	100	100	100	100	100	○	
		年度ごとの目標値	/	100	100	100	100	/		
全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成		
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度			
	-	100	100	100	100	集計中	100	○		
	年度ごとの目標値	/	100	100	100	100	/			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の大气環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低いが、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率は近年改善傾向がみられる。その他の大气汚染物質については、概ね高い達成率で横ばいになっている。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の令和2年度の環境基準達成率は、一般局、自排局ともに100%(令和元年度達成率:一般局100%、自排局:100%)であり、近年達成又はほぼ達成となっている。また、浮遊粒子状物質の令和元2年度の環境基準達成率は、一般局、自排局ともに100%であり、近年達成又はほぼ達成となっている。 ○我が国の降水のpHは今年度改善がみられるものの、引き続き酸性化した状態にある。 ○建築物解体現場等42地点において石綿による大气汚染の状況を調査したが、石綿濃度が10本/Lを超えた地点はなかった。 ○全国の継続測定200地点において水銀の指針値を超過する地点はなかった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○国内の光化学オキシダント対策について、令和4年1月の中央環境審議会大気・騒音振動部会において審議を受け、光化学オキシダント対策ワーキングプランを策定した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ○越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・31年3月改訂)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名	福島健彦(総務課長・自動車環境対策課長) 太田志津子(大気環境課長) 鈴木延昌(環境管理技術室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--	--------	---	----------	--------

①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう(SO₂) エ. 二酸化窒素(NO₂) キ. トリクロロエチレン コ. 微小粒子状物質(PM2.5)
 イ. 一酸化炭素(CO) オ. 光化学オキシダント(Ox) ク. テトラクロロエチレン
 ウ. 浮遊粒子状物質(SPM) カ. ベンゼン ケ. ジクロロメタン

②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) ウ. 光化学オキシダント(Ox) オ. 一酸化炭素(CO)
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM) エ. 二酸化いおう(SO₂) カ. 微小粒子状物質(PM2.5)

③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO₂) イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標年	目標値	
①ア	99.7	99.6	99.9	100	99.8	99.9	99.8	99.7	-	100	
	イ	100	100	100	100	100	100	100	-	100	
	ウ	97.3	99.7	99.6	100	99.8	99.8	100	99.9	-	100
	エ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
	オ	0.3	0	0	0.1	0	0.1	0.2	0.2	-	100
	カ	99.8	100	100	99.8	100	100	100	100	-	100
	キ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
	ク	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
	ケ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
	コ	16.1	37.8	74.5	88.7	89.9	93.5	98.7	98.3	-	100
②ア	99	99.5	99.8	99.7	99.7	99.7	100	100	-	100	
	イ	94.7	100	99.7	100	100	100	100	-	100	
	ウ	0	3.6	0	0	0	0	0	0	-	100
	エ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
	オ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
	カ	13.3	25.8	58.4	88.3	86.2	93.1	98.3	98.3	-	100
③ア	98.6	99.1	99.5	99.5	99.5	99.5	100	100	-	100	
	イ	92.3	100	99.5	100	100	100	100	-	100	

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-8)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全					
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な大気生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	182	186	170	89
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	182	186	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	178	176	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ○気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定)					

測定指標	騒音に係る環境基準達成状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	
		-	89.7	89.4	89.0	89.5	集計中	100	△
		年度ごとの目標値	-	-	-	-		-	
	自動車騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	
		-	93.9	94.3	94.2	94.4	集計中	100	△
		年度ごとの目標値	-	-	-	-		-	
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	
		-	80.5	81.4	81.5	89.3	集計中	100	△
		年度ごとの目標値	-	-	-	-		-	
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	
		-	56.2	56.7	58.7	60.8	集計中	100	×
		年度ごとの目標値	-	-	-	-		-	
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	3,229	3,399	3,179	4,061	集計中	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-		-	
悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度		
	-	12,025	12,573	12,020	15,438	集計中	-	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-		-		
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度		
	-	1,200	3,000	2,900	4,800	4,400	-	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-		-		
暑熱環境測定結果提供機関数(施設)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度		
	-	24	24	27	27	27	-	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-		-		
暑さ指数(WBGT)の認知度(Webアンケートベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度		
	-	-	-	43.9%	46.5%	44.9%	-	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-		-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) ○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年は緩やかな改善傾向にあり、令和2年度の環境基準の達成状況は89.5%となっている。 ○自動車騒音について、道路に面する地域における令和2年度の環境基準の達成状況は94.4%となっている。 ○航空機騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年は改善傾向にあり、令和2年度の環境基準の達成状況は89.3%となっている。 ○新幹線鉄道騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年は緩やかな改善傾向にあり、令和2年度の環境基準の達成状況は60.8%となっている。 ○振動に関する苦情件数は、近年横ばい傾向にあり、令和2年度は前年より増加した。 ○悪臭に関する苦情件数は、14年連続で減少傾向であったが、平成30年度以降増加傾向にシフトしている。 ※平成16年度から平成30年度の苦情件数については、苦情発生年度に苦情処理が完結しなかったものについて、翌年度の苦情件数にも含めて集計を行っていたが、令和元年度の集計においては当該年度発生分のみを集計している。実績値で減少しているように見取れるが、実際は増加している。 ○ヒートアイランド対策については、熱中症予防情報サイトのアクセス数は前年度より若干減少した値となった。 ○検討の結果、令和3年度より暑さ指数(WBGT)の認知度を測定指標とすることが妥当であるとの結論に達した。暑さ指数(WBGT)の認知度は横ばい傾向にあり、令和3年度は44.9%となっている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○「騒音・低周波音問題への対応及び実態調査検討会」、「鉄道騒音の評価に係る検討会」、「悪臭公害防止強化対策に関する検討会」、「新幹線鉄道騒音の測定・評価及び対策に関する検討委員会」等を開催し、学識経験を有する者のご意見を伺いながら検討を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省) ○各年度 振動規制法施行状況調査(環境省) ○各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省) ○各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	水・大気環境局 大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名	鈴木克彦(大気生活環境室長) 鈴木延昌(環境管理技術室長) 福島健彦(自動車環境対策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---	--------	---	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-9)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む。)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。さらに、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	5,558	6,209	2,572	2,756
	補正予算(b)	0	3,525	7,888		
	繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	5,558	0	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	4,576	5,669	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 水循環基本計画(令和2年6月16日閣議決定) 瀬戸内海環境保全基本計画(令和4年2月25日閣議決定) 海岸漂着物処理推進法に基づく基本的な方針(令和元年5月31日閣議決定)					

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	
		-	99.2	99.1	99.2	99.1	-	100%	△
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	
		(河川)	94	94.6	94.1	93.5	-	100%	×
		(湖沼)	53.2	54.3	50.0	49.7	-	100%	
		(海域)	78.6	79.2	80.5	80.7	-	100%	
	全体	89	89.6	89.2	88.8	-	100%		
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	
		-	94.5	94.4	94.0	94.0		100%	△
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	
		-	別紙のとおり					100%	×
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える地盤沈下が発生していない地域の割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度		
-		100	77.4	93.5	92.9	-	100%	△	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準値	実績値					目標	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
	0	12	0	0	0	0	0	○	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(令和2年度)は99.1%で、主要な測定指標はほぼ目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(令和2年度)は、河川93.5%、湖沼49.7%、海域80.7%、全体88.8%であった。河川はほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近いものの、湖沼は依然として達成率が低い状況にある。 ○地下水の環境基準達成率(令和2年度)は94%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(令和2年度)は、東京湾100%、伊勢湾85.7%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)91.4%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。 ○赤潮は人為的な要因によらず発生することもあり、赤潮発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期と比較すれば減少している(例えば、瀬戸内海では昭和51年度に299件発生、令和2年度は83件発生)。 ○地盤沈下監視(のための水準測量)が実施された地域が毎年異なるため、実績値は年によって変動するものの、令和2年度は92.9%であり、依然として地盤沈下が生じている地域がみられる。 ○海洋投入処分の許可制度の適正な施行や、陸上で発生した廃棄物の陸上での処理の推進により、陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量は減少傾向にあり、平成30年度以降はゼロを達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、「瀬戸内海における今後の環境保全の方策の在り方について」審議され、令和2年3月に答申がなされた。また、令和4年2月に答申等を踏まえた瀬戸内海環境保全基本計画が閣議決定された。 ○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行い、令和4年3月に中間取りまとめが取りまとめられた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域水質測定結果(環境省) ○地下水質測定結果(環境省) ○全国の地盤沈下地域の概況(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名	大井通博(水環境課長) 木村正伸(閉鎖性海域対策室長) 杉本留三(海洋環境室長) 大井通博(地下水・地盤環境室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---	--------	--	----------	--------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

別紙

東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度
	—	63.2	63.2	63.2	68.4	63.2	100
年度ごとの目標値	—	100	66.7	100	100	100	100
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度
	—	62.5	43.8	50.0	62.5	62.5	100
年度ごとの目標値	—	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	100
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度
	—	75.0	66.7	66.7	66.7	66.7	100
年度ごとの目標値	—	100	100	100	100	100	100
瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度
	—	74.3	74.3	72.3	77.0	77.0	100
年度ごとの目標値	—	98.2	96.5	96.5	96.5	91.4	100
赤潮の発生件数[件] (瀬戸内海/有明海/八代海)	基準値	実績値					目標値
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度
	—	78/39/19	71/38/13	82/33/13	58/32/10	83/41/15	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-10)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全					
施策の概要	<p>○市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染による環境リスクの適切な管理を推進する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。</p> <p>○土壌汚染対策法の対象となっていない生活環境、農作物を含めた植物、生態系の保全について、実態把握を進め、土壌汚染対策での対応について検討する。</p>					
達成すべき目標	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	315	298	304	305
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	315	298	304	
執行額(百万円)	283	283	275			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	土対法第6条に規定する要措置区域における措置の実施率(%) (成果実績=措置実施区域数/要措置区域数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	×
		-	86.1	85.6	83	86.5	集計中	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	○
-		100	100	100	100	100	100		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○施行状況調査の結果、土壌汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における措置の実施率は86.5%(令和2年度末)であり、概ね高い達成率で横ばいとなっている。 なお、措置の実施率の算出に用いる措置実施区域数については、平成27年度から、「措置を実施中の区域数」を追加している。 ○ダイオキシン類土壌汚染対策地域(以下「ダイオキシン類対策地域」という。)として指定された6地域全てにおいて、対策計画に基づく対策が平成27年度までに完了しており、平成26年度以降はダイオキシン類対策地域として指定された地域はないため、達成率は100%を維持している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○土壌汚染対策法において指定される特定有害物質の見直しに関する検討にあたり、1,4-ジオキサンや六価クロムにおいて、R3年度業務の中での有識者検討会等での専門家の意見も踏まえ、継続して検討が必要と考えられる事項(調査方法や基準見直し)について、過去の検討経緯や他の特定有害物質の調査方法との整合性、実際の調査における実現性を考慮した上で、その対応案に関する議論がなされ、試料採取や評価基準の考え方等に一定の成果が得られた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省) ○各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省) ○各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 土壌環境課	作成責任者名	稲井康弘(土壌環境室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-11)

施策名	目標3-5 ダイオキシソ類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシソ類について、排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について、農薬の使用に伴い水域の生活環境動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験データに基づき、速やかに水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシソ類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシソ類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 新たに登録申請があった農薬含め水産基準が未設定である農薬について、リスク評価を行い、必要な農薬について水産基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	162	144	166	193
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	162	144	166	
執行額(百万円)	150	105	156			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1 ダイオキシソ類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	○
		—	104	115	101	96	—	—	
	年度ごとの目標値	176以下	176以下	176以下	176以下	176以下	176以下		
	2 ダイオキシソ類に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	△
		大気	100	100	100	100	—	100	
		公共用水域(水質)	98.5	98.8	98.7	98.3	—	100	
		公共用水域(底質)	99.7	99.7	99.6	99.6	—	100	
		地下水質	100	100	100	99.8	—	100	
	土壌	100	100	100	100	—	100		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	3 水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	△
		—	509	539	573	587	593	597	
年度ごとの目標値	507	539	581	590	597				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○令和2年度のダイオキシソ類排出総量は、ダイオキシソ類を排出する事業者における、ダイオキシソ類対策特別措置法に基づく排出基準の遵守等の取組により、当面の間の目標量を下回っている状況であり、削減目標の達成が確認されるとともに、減少の一途を辿っている。また、令和2年度の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準については、目標数にわずかに至らなかったものの、おおむね達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水域の生活環境動植物登録基準設定検討会及び中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(令和3年度)。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○各年度 ダイオキシソ類の排出量の目録(排出インベントリー) ○各年度 ダイオキシソ類に係る環境調査結果
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 総務課 農業環境管理室	作成責任者名	福島健彦(総務課長) 伊澤航(農業環境管理室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------------------	--------	-----------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-12)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)					
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。					
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	509	492	492	755
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	509	492	492	
執行額(百万円)	440	399	468			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	○
		-	54	55	54	55	54	55	
		年度ごとの目標値	/	53	55	54	55	55	
	2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	○
		-	4	4	4	4	4	4	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	
	3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	○
		-	1	1	1	1	1	1	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等の定期的な実施により、目標通り汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	○水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会において、前年度に実施した調査結果について評価を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP) ○地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP) ○被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP)
---------------------------	---

担当部局名	水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名	大井通博(水環境課長) 杉本留三(海洋環境室長) 大井通博(地下水・地盤環境室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------------------------------	--------	---	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-21)

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,181	1,096	1,440	1,383
		補正予算(b)	0	0	-	-
		繰越し等(c)	0	179	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,181	1,275	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1,107	1,059	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H16年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	×
		30	-	-	52	-	-	75	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	○
		18都道府県	43	43	44	47	47	47	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H22年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		-	75	75	75	85	-	100	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数](%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	○
		国土の35%	80	86	89	94	95	100	
年度ごとの目標値		80	88	89	91	95			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p><生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果」により生物多様性国家戦略2012-2020について総合的な点検を行った結果を2021年1月に公表し、国家戦略全体としては、国別目標の達成に向けて様々な行動が実施されたが、全ての目標を達成したとは言えず、更なる努力が必要と評価された。また、2021年3月に公表した「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)」により、日本の生物多様性・生態系サービスの現状に関して評価が行われ、これまでの取組により生物多様性の損失速度は緩和されているが、回復軌道には乗っておらず、今後の対策として、生態系の健全性の回復や、社会・経済活動への働きかけが重要であるとされた。なお、現行生物多様性国家戦略の国別目標に係る計画期間は終了していることから、今後、測定指標の見直しを行うこととする。 ・生物多様性地域戦略については、令和4年3月末時点で47都道府県が策定しており目標を達成していることから、当該測定指標を終了するとともに、次期生物多様性国家戦略の策定状況を踏まえ、今後新たな測定指標を検討することとする。 ・植生図の整備図面数は、令和3年度末時点で、国土の95%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施している。 <p><生物多様性に関する各界各層への普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成26年度の生物多様性の認知度は46%であったが、令和元年度には52%に上昇した。目標は達成しなかったが、20代までの若手世代の認知度は64%まで高まり、また84%の国民が生物多様性の保全に貢献する何らかの取組の実施意向を持っているなど、生物多様性の主流化には一定の進展が見られる。 ・多様なセクターにより構成される「2030生物多様性枠組実現日本会議」(事務局:環境省)において、多様なセクターと連携・協働し、生物多様性の主流化に向けた取組を進めた。 ・事業者の参画を促進するため、平成29年12月に公表した「生物多様性民間参画ガイドライン(第二版)」の改定作業を進めるとともに、令和3年に発足した自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)をはじめとする国際イニシアティブの最新動向を整理し発信した(フォーラム(ステークホルダー組織)への参加団体数は7団体(発足当初)から27団体(令和3年度末)まで約4倍に増加)。令和3年度にネイチャーポジティブ経済研究会を立ち上げ、官民学の連携の下、2030年のネイチャーポジティブの達成に向けて日本企業が国際動向に戦略的に対応する方策に関する議論を開始した。 <p><国際的枠組への参加></p> <p>以下の国際会議への参加等を通じて我が国の取組や知見を発信し、世界の生物多様性の保全に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)に係る情報に関して、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有するとともに、オンラインで開催したシンポジウム等を通じて一般市民に向け共有した。 第36回ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)総会(web開催)に参加し、サンゴ礁保全の取組に関する情報収集を行った。また、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域におけるサンゴ礁モニタリングデータの地域解析を関係国と連携しつつ進め、これまでの解析成果をとりまとめた「Status and Trends of East Asian Coral Reefs 1983-2019」を発行した。 ・ポスト2020生物多様性枠組に関する第3回公開作業部会(OEWG3)再開会合等に参加するとともに、ポスト2020生物多様性枠組策定に向けたピアレビュー等に参加することで交渉及び情報収集を行った。 			
	施策の分析					
評価結果	次期目標等への反映の方向性					
学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・次期生物多様性国家戦略研究会を開催し、次期生物多様性国家戦略に盛り込むべき内容に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・次期生物多様性国家戦略の素案の作成にあたり、ヒアリングの実施等を通して学識者の知見を活用しながら、検討を行った。 					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果					
担当部局名	自然環境局 自然環境計画課	作成責任者名	堀上勝(自然環境 計画課長)	政策評価実施時期	令和4年8月	

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-22)

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,751	2,745	2,723	2,540
		補正予算(b)	0	640	-	-
		繰越し等(c)	0	358	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,751	3,564	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		2,459	2,544	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自然再生基本方針(令和元年12月20日 閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	-
		25	25	26	26	26	27	30	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	毎年度	○
		-	5地区(71%)	10地区(91%)	8地区(89%)	5地区(71%)	6地区(100%)	100	
		-	7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)	7地区(100%)	6地区(100%)	/	
	年度ごとの目標値		/	7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)	7地区(100%)	6地区(100%)	/
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
H23年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-	
458		2,770	2,830	4,100	2,340	集計中	6,994		
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/	

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p><里地里山> ・令和3年度からの新規事業として生物多様性保全推進支援事業(里山未来拠点形成支援事業)を開始し、里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に資する7地域の取組支援を通じて、地域における人々の暮らしや働き方の変化を踏まえた新たな観点での保全を図った。</p> <p><世界自然遺産> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・世界自然遺産新規登録を目指す奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、平成30年5月の諮問機関である国際自然保護連合からの延期勧告を踏まえ、一旦推薦を取り下げ、必要な作業を進めた上で、平成31年2月に推薦書を再提出し、令和元年10月の国際自然保護連合による現地調査等に対応した。登録の可否が審議される予定であった令和2年の世界遺産委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期。その後、令和3年5月に世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合から登録勧告を受け、令和3年7月の世界遺産委員会にて世界遺産一覧表へ記載することが決定し、目標を達成した。このため、達成すべき目標の見直しを行う。</p> <p><自然再生> ・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、新たに協議会が1箇所設立され、実施計画は1件策定された。令和3年度末現在、全国で自然再生協議会が計27箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が49件策定されている。</p> <p><地域支援> ・令和3年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は16団体に増加。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等については、令和3年度末までに計247件(令和3年度は83件)に対し経費の一部を交付し、特定外来生物防除対策、希少種保全等の保全活動等の展開に繋がった(里山未来拠点形成支援事業を除く)。</p> <p><国立・国定公園等> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。令和3年度については、6地区の見直しを計画し、越後三山只見国定公園の公園区域拡張を含む6地区の見直し等を行い、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、適切な保護管理を行うための国立・国定公園の区域及び公園計画の見直しを着実に実施した。 ・生態系の保全・維持管理として、自然公園の再編成による三陸復興国立公園の創設、長距離自然歩道(みちのく潮風トレイル)の路線設定、エコツアー等の公園利用プログラムの作成、自然環境変化状況の把握のための基礎調査等の具体的な取組を行い、生態系の適正な保護・保全を図ったが、未達成な地域・項目もあることから引き続き取組を推進していく。 ・自然環境保全法に基づき指定した、小笠原方面の沖合海底自然環境保全地域(4地域、計22.7万km²)の一部について、科学的・実効的な管理を行うことを目的とした自然環境調査を行い、科学的な知見の蓄積を進めた。</p>
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府)
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名	堀上勝(自然環境計画課長) 則久雅司(国立公園課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------------------	--------	-------------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-23)

施策名	目標5-3 野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的外来種への対策推進等による生物多様性等への影響防止を図る。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復、野生鳥獣による農林水産業、生活環境、生態系への被害の防止、外来種等による在来種や生態系への影響の防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,055	5,664	3,472	確認中
		補正予算(b)	400	2,400	2,300	確認中
		繰越し等(c)	663	▲ 1,938	253	
		合計(a+b+c)	5,118	6,126	6,025	
執行額(百万円)	4,757	5,225	確認中			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	国内希少野生動植物種の指定数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	-
		-	171種	207種	270種	309種	427種	700種	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	国内希少野生動植物種のうち新たに科学的に絶滅と判定された種数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	○
		-	0種	0種	0種	0種	0種	0種	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	奄美大島におけるマンガースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1000畝日当たりの捕獲数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	0.003頭	0.0004頭	0頭	0頭	0頭	0頭	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	ヒアリの定着地点数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	0地点	0地点	0地点	0地点	0地点	0地点	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	-
		推定の中央値ニホンジカ216万頭、イノシシ120万頭 ※令和3年度に算出	ニホンジカ227万頭、イノシシ107万頭	ニホンジカ223万頭、イノシシ105万頭	ニホンジカ222万頭、イノシシ100万頭	ニホンジカ218万頭、イノシシ87万頭	集計中	平成23年度比で半減(ニホンジカ108万頭、イノシシ60万頭)	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/

(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復のため、国内希少野生動植物種の指定、保護増殖事業計画の新規策定・変更を行い、一部の保護増殖事業対象種では野生復帰が順調に進んでいる。外来種対策については、マンガースをはじめとする特定外来生物の防除、ヒアリ類の水際対策強化等により、侵略的外来種による生態系等に係る被害の防止に寄与している。また、鳥獣の適切な保護・管理については、測定指標であるニホンジカ・イノシシの生息頭数が両種ともに平成26年度をピークに減少傾向にあると推定されており、野生鳥獣による農林水産業、生態系等への被害の防止に寄与していると考えられる。これらことから、いずれの測定指標とも相当程度進展ありと判断した。

<絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存>

・国内希少野生動植物種について、令和3年度に新たに32種を追加指定した。
・レッドリストについては、2024年以降の第5次レッドリストに向けた作業に着手した。

・種の保存法に基づく国内希少野生動植物種のうち積極的に個体数を維持・回復する必要がある種については、保護増殖事業計画を策定している。令和4年1月までに指定された国内希少野生動植物種427種のうち、75種について保護増殖事業計画が策定されており、生息状況の把握や環境の改善、動植物園と連携した生息域外保全に取り組んでいる。

・例えば、トキの保護増殖事業では、佐渡における野生復帰が順調に進んだことから、複数の地域個体群の形成に向け、事業区域を全国へと変更するなど、保護増殖事業の取組を着実に推進した。また、ライチョウの保護増殖事業では、ライチョウが絶滅したとされる中央アルプスでの個体群復活に向け、野生のライチョウ家族を動物園に移送し、繁殖させて戻す取組に着手した。

<鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化>

・平成26年の鳥獣保護管理法の改正により創設された指定管理鳥獣捕獲等事業等に基づき、ニホンジカ・イノシシの捕獲強化を進めており、両種ともに生息頭数は平成26年度をピークに減少傾向にあると推定されている。このことから、野生鳥獣による農林水産業、生態系等への被害の防止に寄与していると考えられる。

<遺伝子組換え生物等及び侵略的な外来種への対策推進等による生物多様性等への影響防止>

・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物等の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(令和3年度は16件承認)。また、遺伝子組換え生物等に関する国内外の情報収集やウェブサイト(J-BCH)による国民への情報提供、意見聴取を行っているほか、科学的知見の充実を図るための承認済み遺伝子組換えナタネに係る影響監視調査、未承認の遺伝子組換え生物の疑いがある使用等事例について対応を行っている。さらに、令和2年度は、ゲノム編集技術の利用により得られた生物でカルタヘナ法の規定に該当しないものの取扱いに係る通知(平成31年2月8日付け)を踏まえて関係省庁が定めた具体的な手続に基づき、当該生物に係る情報提供書等の受付と公表を実施した。

・外来生物法に基づき、特定外来生物である156種類について飼養等の規制を行っている。特に生物多様性保全上重要な地域を中心に防除事業を実施し、令和3年度には合計52箇所環境省直轄での防除事業や関係機関との連携強化を実施した。島嶼など限られた空間において完全排除に成功した事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。特にマンガースについては、奄美大島では引き続き十分な捕獲努力量を投入した上で捕獲なしが続くなど生息密度低下の傾向が維持されるとともに、沖縄島北部地域においてはヤンバルクイナの生息域南部での分布拡大傾向が見られるなど希少種の分布域拡大が確認できている。

・平成29年6月に国内で初確認された特定外来生物のヒアリについては、令和3年度も引き続きヒアリが確認された地点周辺や主要な侵入経路である全国港湾で調査を行い、発見した個体をすべて防除しており、これまでのところ我が国への定着は阻止できている。令和元年10月の東京港及び令和2年9月の名古屋港及び令和3年9月の大阪港で大規模な集団が確認されたことを踏まえ、同港での防除及び調査を重点的に実施するとともに、全国港湾の状況を点検し必要な追加調査を実施した。また、同定マニュアルや防除の基本的考え方について、専門家の意見を踏まえながら改訂を行うとともに、コロナウイルス感染症蔓延防止のためオンラインでヒアリ対策の講習会を実施し自治体や港湾管理者等への知見の普及を図った。国民からの情報提供や相談の窓口として引き続きヒアリ相談ダイヤルを運営するとともに、令和元年7月から行っているチャットボットによる自動相談受付を引き続き実施した。

・改正外来生物法施行後5年が経過し、改正法の施行状況の評価及び外来種対策のあり方の検討を行い、R4.1に中央環境審議会より「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の施行状況等を踏まえた必要な措置について」答申がなされ、R4.3に改正法案を閣議決定し、国会に提出した。

評価結果

目標達成度合いの測定結果

(判断根拠)

評価結果	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。 ・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適正かつ効果的に実施されよう、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。 ・種の保存法改正法の施行(平成30年6月1日)を踏まえ、野生動植物の種に関し専門の学識経験を有する者からなる「希少野生動植物種専門家科学委員会」を設置し、国内希少野生動植物種の指定等について意見を聴取した。 ・特定外来生物の指定については、専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定に関する検討を行った他、各地の防除事業の実施に当たっても、検討会を開催するなどして有識者の知見を活用した。 ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。また、ゲノム編集技術の利用により得られた生物であって、従来の規制に規定された遺伝子組換え生物等に該当しない生物についても、その使用等に先立ち使用者に情報提供を求め、学識経験者の意見聴取会合により確認を行った。 ・令和3年度の鳥獣保護管理法基本指針改定に当たって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省レッドリスト2020・環境省版海洋生物レッドリスト・平成2930年度鳥獣関係統計
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 野生生物課	作成責任者名	中澤圭一(野生生物課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-24)

施策名	目標5-4 動物の愛護及び管理				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。				
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の減少(減少傾向維持)、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭)。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	当初予算(a)	348	514	361	401
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	45	▲66	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	393	448	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	301	400	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	自治体における犬及び猫の引取り数の減少	基準値	実績値					目標値	達成
		H30年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		92千頭	101千頭	92千頭	86千頭	72千頭	-	減少傾向維持	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	令和12年度までに自治体における犬及び猫の殺処分数を約2万頭(平成30年度比50%減)に引き下げる。	基準値	実績値					目標値	達成
		H30年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	-
38千頭		43千頭	38千頭	33千頭	24千頭	-	20千頭		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 令和2年度の自治体における犬及び猫の引取り数は72千頭で、平成30年度の92千頭より20千頭減少しており、減少傾向を維持した。また、殺処分数は24千頭で、平成30年度の38千頭から14千頭減少した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	自然環境局 動物愛護管理室	作成責任者名	野村環(動物愛護管理室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	---------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-25)

施策名	目標5-5 自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することで、エコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	11,629	10,423	8,346	8,308
		補正予算(b)	7,715	9,152	5,444	
		繰越し等(c)	▲ 858	▲ 159	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	18,486	19,416	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	13,718	16,386	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、観光ビジョン実現プログラム2019、骨太の方針2021、成長戦略フォローアップ2021					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	909,082	905,138	893,110	554,345	集計中	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	実績値					目標値	達成
		H20年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R10年度	
		0	0(12)	3(15)	2(17)	1(18)	1(19)	(47)	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	367,470	371,508	369,150	218,493	集計中	前年度比1%増	-
	年度ごとの目標値		362,752	371,145	375,223	372,842	220,678		
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準値	実績値					目標値	達成
		S45年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		651,265	679,732	676,267	667,549	680,412	集計中	前年度の水準を維持	○
	年度ごとの目標値		684,000	679,000	676,000	667,000	680,000		
	国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	
		-	17	18	19	20	20	22	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
	-	12	12	12	12	12	12	○	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	12			
国立公園訪日外国人利用者数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度		
	-	600万人	694万人	667万人	93万人	-	667万人	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	設定不能	設定不能			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、国立公園・国民公園の利用者数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響からか、前年度に比べ6割程に減少した。エコツーリズム推進法に基づく全体構想については、令和3年度は新たに1件の認定を行い、毎年着実に件数を増やしており、現在も認定に向けて複数案件が調整進展中である。また、訪日外国人国立公園利用者数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け大幅に減少したが、段階的な回復期に向けて必要となる受入環境整備は着実に進んでいる。測定指標のうち、温泉の自噴湧出量については、令和3年度は集計中だが、令和2年度は前年度の水準を上回っている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、国立公園の利用者数や取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名	則久雅司(国立公園課長) 岡野隆宏(国立公園利用推進室長) 萩原辰男(自然環境整備課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--	--------	--	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-26)

施策名	目標5-6 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,300	666	570	411
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	234	-	-	-
		合計(a+b+c)	1,534	666	570	-
執行額(百万円)	1,444	647	553	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		458	2,770	2,827	4,101	2,336	集計中	6,994	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H17-21年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		2,975	1,430	1,466	2,415	1,211	集計中	2,975	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	-
		-	227	50	15	13	30	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	イノシシの捕獲数を前年度実績値以上とする。	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	×
		-	758	949	2,136	2,252	1,429	-	
	年度ごとの目標値	-	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。					-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 目標値としている震災以前の利用者数まで届いていないが、震災直後と比較して一定程度利用者数は回復している。また、イノシシの捕獲数については、平成25年度より開始し以後毎年度、被害の低減を図るため安全かつ効率的な捕獲に努めてきたが、前年度の実績を下回った。これはイノシシの出現頻度が低下し、今までの捕獲による対策の効果が現れつつあるものと考えられるため、今後、測定指標の見直しを行う。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	自然環境局 国立公園課 野生生物課	作成責任者名	則久雅司(国立公園課長) 中澤圭一(野生生物課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-------------------------	--------	------------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-27)

施策名	目標5-7 国際観光資源の整備					
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により、国内外の旅行者の地域での体験滞在の満足度の向上を図る。					
達成すべき目標	平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2020年国立公園訪日外国人利用者数1000万人の目標を達成し、「観光先進国」の実現に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5,080	6,862	4,962	2,201
		補正予算(b)	0	5,993	799	-
		繰越し等(c)	▲2,731	▲5,473	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	2,349	7,382	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,682	6,380	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	観光ビジョン実現プログラム2019、骨太の方針2021、成長戦略フォローアップ2021					

測定指標	項目	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	
	国立公園訪日外国人利用者数	490万人	600万人	694万人	667万人	93万人	-	667万人	-
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	設定不能	設定不能	/
	滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数	-	-	-	6拠点	14拠点	20拠点	10拠点	○
		年度ごとの目標値	/	-	-	5拠点	10拠点	14拠点	/
	利用施設の多言語化	-	-	5施設	18施設	44施設	51施設	40施設	○
		年度ごとの目標値	/	-	8施設	24施設	40施設	40施設	/
	野生動物観光促進事業の実施者数	-	-	-	12者	8者	-	10者	×
		年度ごとの目標値	/	-	-	10者	10者	-	/
	一般公開に向けた改善に取り組んだ野生生物保護センター数	-	-	-	2施設	3施設	-	3施設	○
		年度ごとの目標値	/	-	-	1施設	3施設	-	/
	ビジターセンター等機能強化	-	-	-	33施設	49施設	50施設	60施設	×
		年度ごとの目標値	/	-	-	32施設	60施設	60施設	/
	国立公園一括情報サイトの訪問回数等(接触媒体者数)	-	-	-	117万	19万	253万	180万	○
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	180万	180万	/
	国立公園におけるグランピング等推進事業にて開発したグランピング件数	-	-	-	-	11施設	-	8施設	○
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	8施設	-	/
	国立公園における地場産品等の提供促進事業にて開発した地場産品コンテンツ件数	-	-	-	-	6件	-	16件	×
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	16件	-	/

測定指標	国立公園にて実施されたナイトタイムコンテンツ件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	×
		-	-	-	-	16件	-	20件	
	年度ごとの目標値	-	-	-	20件	-	-	-	
	国立公園等の自然を活用した滞在型コンテンツ創出事業により造成等された自然体験コンテンツ件数	基準値	実績値					目標値	達成
年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	×	
-		-	-	-	-	41	-		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	44	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数、利用施設の多言語化、国立公園一括情報サイトの訪問回数等について、令和3年度実績値は、目標値を大きく超えるペースで増加しており、受入環境整備が進展している。その他の取組についても目標値達成まで到達していないが、着実に実績が出ており、受入環境整備に貢献している。国立公園訪日外国人利用者数については、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により外国人観光客の入国制限がなされたため、目標値を設定不能としており、評価を行うことができない。 なお、測定指標のうち、「国立公園におけるグランピング等推進事業にて開発したグランピング件数」、「国立公園における地場産品等の提供促進事業にて開発した地場産品コンテンツ件数」「国立公園にて実施されたナイトタイムコンテンツ件数」については、各自然体験コンテンツの種類に特化した補助事業を実施していないことから、R3年度より実施した事業に関する指標を新たに設定する。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	国立公園満喫プロジェクト有識者会議において、取組内容について報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国立公園訪日外国人利用者数推計値
---------------------------	------------------

担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 野生生物課	作成責任者名	則久雅司(国立公園課長) 岡野隆宏(国立公園利用推進室長) 萩原辰男(自然環境整備課長) 中澤圭一(野生生物課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---	--------	--	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-32)

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)					
施策の概要	公害に係る健康被害について、公害健康被害の補償等に関する法律(以下「公健法」という。)に基づき認定患者への迅速かつ公正な補償給付等を実施するとともに、健康被害予防事業や地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。					
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業、公害保健福祉事業、環境保健施策基礎調査を推進し、被害の未然防止及び健康の確保を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	8,866	8,806	8,607	
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	8,866	8,806	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	8,793	8,719	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	公健法による被認定者に対し、公害の影響による健康被害に係る損害を填補するために、療養の給付、障害補償費等の補償給付を着実に支給					年度	○
		-						-	
		年度ごとの目標							
	② 公害健康被害予防事業の参加者に対して実施するアンケートにおける事業満足度(5段階評価のうち上位2段階までの評価を得た回答者の割合)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	○
		-	90.9	89.4	91	89.8	88.1	80	
		年度ごとの目標値	80	80	80	80	80		
	③ 各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業(公害保健福祉事業)に参加した延べ人数の被認定者数に対する割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	×
		-	82.7	82.4	81.9	64.1	67.5	80	
		年度ごとの目標値	80	80	80	80	80		
	④ 環境保健サーベイランス調査の着実な実施(調査対象者数及び調査対象者の同意率(3歳児調査))	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	-
		-	83,265人 85.60%	82,373人 88.06%	79,398人 85.13%	-	-	60,000人 及び75%	
		年度ごとの目標値	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	-		
	⑤ 環境保健サーベイランス調査の着実な実施(調査対象者数及び調査対象者の同意率(6歳児調査))	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	- 年度	-
		-	83,954人 85.10%	82,186人 85.30%	81,115人 84.24%	-	-	60,000人 及び75%	
		年度ごとの目標値	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	60,000人 及び75%	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①公健法の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進等により、被認定者の補償給付を着実に支給し、目標を達成するとともに、健康被害の予防及び健康の確保に努めた。 ②公害健康被害予防事業については、(独)環境再生保全機構の第四期中期目標及び第四期中期計画に基づき、ぜん息等の患者、地域住民のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な業務を行っている。参加者へのアンケート調査の回答者のうち80%以上の者から満足が得られることを目標とし、令和3年度においても目標を達成した。 ③公健法第46条に基づき各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業については、当該事業に参加した者の延べ人数が被認定者に占める割合が80%を超える目標を設定したが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により目標に達しなかった。 ④・⑤環境保健施策基礎調査のうち環境保健サーベイランス調査は、中公審答申及び公健法改正時の附帯決議に基づき、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、その結果に大気汚染との関係が認められる場合には、必要な措置を講ずることを目的としたものである。調査対象者数及び調査対象者の同意率は、本調査の信頼性が確保できる数値を設定しており、3歳児調査及び6歳児調査の両方で目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また公害健康被害予防事業については、ぜん息等の知識を有する医師等の助言を受けながら実施している。大気汚染による健康影響の継続的監視を担う環境保健サーベイランス調査においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	②ソフト3事業の事業実施効果の測定及び把握におけるアンケート調査結果 ③令和3年度公害保健福祉事業補助金の事業実績報告について ④、⑤大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課保健業務室	作成責任者名	黒羽真吾(保健業務室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-------------------------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-33)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。					
達成すべき目標	水俣病患者等への補償給付、水俣病発生地域の医療・福祉の充実と再生・融和・振興の推進等を通じ、水俣病問題の最終解決を図り、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境をつくる。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	11,770	12,158	11,947	
		補正予算(b)	-	▲97	-	
		繰越し等(c)	▲92	154	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	11,678	12,215	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	11,305	11,563	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	①水俣病患者等に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	水俣病患者等に対する療養費を着実に支給					年度	
		-					-	-	
	年度ごとの目標		-	-	-	-			
②水俣市の観光入込客数(人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H29年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
	510,360	510,360	495,849	477,341	251,026	432,213	-	-	
年度ごとの目標値		481,000	481,000	481,000	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①「公害健康被害の補償等に関する法律」(昭和48年法律第111号)、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済処置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あたら限りの救済に向けて最大限の努力を行っているところ、療養費の支給については滞りなく着実に実行されている。 ②「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)に基づいて実施される地域振興施策によって、測定指標の「水俣市の観光入込客数」は、近年目標値を上回っていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け目標値を定めていない。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	熊本県からの提供資料
---------------------------	------------

担当部局名	環境保健部 特殊疾病対策室	作成責任者名	海老名英治(特殊 疾病対策室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	---------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-34)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策				
施策の概要	石綿による健康被害の救済に関する法律(以下「石綿法」という。)に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	当初予算(a)	686	662	714	729
	補正予算(b)	—	673	—	
	繰越し等(c)	—	673	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	686	662	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	639	556	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—				

測定指標	1. 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)(日)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	各年度	×
		173	96	90	92	212	181	120	
		年度ごとの目標値		120	120	120	120	120	
	2. 石綿読影の精度確保等調査事業の参加自治体数	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R6年度	○
		32	-	-	-	32	34	前年度以上の自治体数	
		年度ごとの目標値		-	-	-	30	32	
	3. 石綿健康被害救済小委員会報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」の進捗	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」を踏まえ、石綿健康被害救済制度(以下、「石綿救済制度」という。)の運用に必要な調査や更なる制度周知等の措置を講じた。					R3年度	○
		-						報告書に沿った必要な調査や措置を実施	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 石綿健康被害の迅速な救済を図るため、認定・不認定の決定までの平均処理日数を、平成18年度の173日から2割短縮することとし、目標値を140日に設定していたところ。その後、事務手続の効率化などの様々な取組を実施した結果、平成25年度の実績では115日まで平均処理日数の短縮が図られ、目標を達成した。これを受けて、また、今後申請者が増加することが予想されることも踏まえ、平成26年度は目標値を120日に設定し、平成26年度～令和元年度は目標を達成していたが、新型コロナウイルスの影響により医学的判定に係る審議を一時期中断したことにより、令和2年度と令和3年度は目標を達成できなかった。また、医学的判定に係る審議について、平時・緊急時を問わず審議を継続し、より迅速かつ着実な救済を図るため、石綿健康被害判定業務ICT化システムを導入した。 石綿ばく露による健康被害の可能性がある方について、健康管理の在り方を検討するため、読影精度確保等調査を実施。自治体による既往検診を活用した石綿関連疾患の読影(一次読影)と国が委託する専門家による読影(二次読影)結果と医療機関による精密検査結果を照らし合わせることで、自治体の石綿読影精度確保に向けた知見を収集した。被害者の迅速な救済及び自治体の読影精度向上のためには、より多くの自治体が参画する必要があるため、前年度事業未実施の自治体に参加を促した結果、34自治体が参画し、32自治体という当年度の目標を達成した。 平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」において示された取組課題を踏まえ、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○石綿による肺がんに関する医学的知見の調査。 ○石綿肺がんに特化したリーフレット等により、医療従事者向けに周知。 ○環境省の調査業務を元に、(独)環境再生保全機構HP上に、中皮腫患者を対象とした医療機関、治療、行政サービス等の情報提供サイトを開設。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会において、石綿による健康被害の救済に係る医学的判定について審議をいただいている。 有識者による「石綿ばく露者の健康管理に関する検討会」において、石綿ばく露者の健康管理の在り方について検討をいただいている。 中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会において、平成28年12月に石綿健康被害救済法の施行状況及び今後の報告性について報告書を取りまとめた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について(最終とりまとめ)(石綿ばく露者の健康管理に関する検討会報告書(令和2年3月)) 石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について(石綿健康被害救済小委員会(平成28年12月))
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 石綿健康被害対策室	作成責任者名	木内 哲平(石綿健康被害対策室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-35)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究				
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂、紫外線等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行うとともに、対策の推進を図る。				
達成すべき目標	花粉症、黄砂、紫外線等の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発や対策の推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	当初予算(a)	158	158	192	137
	補正予算(b)	-	-	290	-
	繰越し等(c)	-	-	(275)	
	合計(a+b+c)	158	158	207	
執行額(百万円)	151	134	182		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針 2022(令和4年6月7日) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日) 				

測定指標	①黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	○
		1	2	1	1	0	1	1	
		年度ごとの目標値							
	②熱中症対策シンポジウム等の参加者数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	○
		492	-	-	492	-	717	600	
		年度ごとの目標値							
	③熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	×
		89.8	95.5	92	93.5	89	68.1	100	
		年度ごとの目標値							
	④年間の熱中症死亡者数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	○
		1528	-	-	-	1528	701	1000	
		年度ごとの目標値							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①:黄砂や花粉等に係る基礎知識・予防法等を記載したマニュアル等の各普及啓発資料を、年1回を目安に改訂することを目標としている。令和3年度は花粉の飛散情報や花粉症の基礎知識・予防法等を記載した「花粉症環境保健マニュアル2022」を改訂し、報道機関や国民に情報提供をすることで、花粉症の発症・増悪の予防に資する政策を進めた。 ②:熱中症対策シンポジウムの参加人数については目標を600人以上としており、事前の呼びかけにより達成でき、熱中症予防の指導者が増え、国民の熱中症予防に対する意識付けに貢献できた。 ③:熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)については令和3年度は100%を目標に設定しており、達成できず、大きく減少した。これは、R2年度までは自発的に意見交換会に参加した自治体(都道府県、政令市、中核市、保健所政令市)(R2年度:179自治体)をアンケート対象としていたのに対し、R3年度は全地方自治体にアンケート対象を拡大した(R3年度:802自治体)ためと考えられ、前年度までとは一概には比較できない。 ④:熱中症死者数については、R3年度は1000人以下を目標としており、達成できた。気候などの影響もあり単年では評価できないが、今後も継続的に1000人以下となるよう、熱中症対策の推進を図りたい。なお、R2年度の1528人は実値であり、R3年度の701人は速報値である。
	施策の分析 次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	黄砂や紫外線、花粉症等の健康影響については、有識者による検討会を行った上で資料の改訂を実施している。熱中症対策や「熱中症警戒アラート」等の情報発信について、有識者による検討会を行った上で資料の改訂を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和3年度 花粉症環境保健マニュアル2022、令和2年度 一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集業務報告書、令和元年度 花粉症に関する調査・検討業務、平成31年度 紫外線環境保健マニュアル改訂業務報告書 ②、③熱中症環境保健マニュアル2018、夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020、令和3年度地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る業務報告書等 ④人口動態統計
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	高澤哲也(環境安全課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-36)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,070	8,836	8,361	3,826
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	120	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	9,070	8,956	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	8,062	7,404	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	増加傾向の維持 △
		約90	約103	約108	約110	約104	-		
		年度ごとの目標値							
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-年度	増加傾向の維持 △
		約219	約263	約263	約269	約252	-		
		年度ごとの目標値							
	3. 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	△
		-	66.4	65.5	61.2	60.8	58.7	100.0	
		年度ごとの目標値							
	4. 国等における環境配慮契約実績(電気:高圧・特別高圧)契約割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		-	70.7	74.6	82.9	81.5	-	100.0	
		年度ごとの目標値							
	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	△
		6,971	7,946	7,945	7,760	7,543	7,443	9,000	
		年度ごとの目標値							
	6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		177	256	270	285	285	304	310	
		年度ごとの目標値							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約104兆円(前年比5.45%減)、約252万人(前年比6.31%減)となったが、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による経済全体の縮小と軌を一にしている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、令和2年度で58.7%となっており、前年度より2.1%減少している。 ・国等における環境配慮契約実績は令和2年度で81.5%となっており、令和元年度より1.4%減少しているが、併せて基準の強化も行っており、推進に向け取り組みを進めている。 ・エコアクション21登録事業者数については、昨今の中小企業を巡る経営環境の変化、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化等もあり、令和3年度末で7,443件(前年度末比100件減)と減少が続いているが、新規登録数が増加(令和2年度239→令和3年度283)に転じており、普及事業により新たなニーズを掘り起こしつつある。 ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は、令和3年度で304機関となっており、前年度から増加となった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/)</p> <p>測定指標3 環境省「地方公共団体の取り組み状況データベース」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/jirei_db/map.html)</p> <p>測定指標4 環境省「国及び独立行政法人等の電気の供給を受ける契約における環境配慮契約の締結実績等【暫定版】」 (http://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/y3510-r3-02_b/ref01_211008.pdf)</p> <p>測定指標5 エコアクション21中央事務局「エコアクション21認証・登録制度の実施状況(2022年5月末現在)」 (https://www.ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf)</p> <p>測定指標6 21世紀金融行動原則「署名金融機関一覧」 (https://pfa21.jp/aboutus/lists)</p>
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房地域政策課	作成責任者名	波戸本尚(環境経済課長) 松下雄介(地域政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------------	--------	------------------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-37)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ脱炭素型地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	14,553	24,263	7,502	1,300
		補正予算(b)	-	8,000	-	-
		繰越し等(c)	18,051	0	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	32,604	32,263	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	16,770	19,011	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割 第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」 第3章第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」 地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割 第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」 第3章第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」					

測定指標	1. 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定義務を有する地方公共団体における計画の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	○
		-	100	100	100	100	100		
		年度ごとの目標値	-	-	-	100	100		
	2. 地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R12年度	×
		-	84	86	89	90	90	100	
		年度ごとの目標値	-	-	-	90	91		
	3. 地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業実践地域登録制度に登録された団体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	○
		-	-	-	58	87	111	100	
		年度ごとの目標値	-	-	20	40	60		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> 区域施策編の策定義務を有する地方公共団体の策定率は100%となっているが、今後、新たに閣議決定された地球温暖化対策計画を受けて改定を行う地方公共団体もあることから、内容の強化・拡充を図るとともに、改正温対法により区域施策編策定の努力義務が追加されたその他の地方公共団体においても策定率向上を図る。 事務事業編は令和3年度までに89.8%の地方公共団体が策定・改定を実施済みとしている。下記施行状況調査によると、事務事業編は未策定の10.2%のうち、4.1%の地方公共団体が2021年10月以降に策定を行う予定であるとしており、今後新たに閣議決定された地球温暖化対策計画を受けて、地方公共団体における策定増加が見込まれるため、さらなる施策の推進により目標値の達成が可能と考えられる。 下記施行状況調査において、地域循環共生圏の概念に沿った具体的な取組を実施していると回答した自治体数が目標値を達成しており、地域裨益型の脱炭素施策の概念として地域循環共生圏を講演等の様々な機会でも普及するとともに、「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を運営し、取り組み方法について情報提供等している効果が表れていると考えられる。取組自治体数においては増加する余地があると思われるため、様々な支援により取組自治体数の更なる向上を図る。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	地域脱炭素推進審議官Gの創設に伴い、新たに、「施策9. 地域脱炭素の推進」を設定し、それに基づき「目標9-1 地域の脱炭素化の推進」及び「目標9-2 地域循環共生圏づくりの推進」を設定する。また、それぞれの目標に合わせて測定指標を整理し、必要に応じて新たに追加する。

学識経験を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(令和3年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房 地域政策課	作成責任者名	松下雄介(地域政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------	--------	--------------	----------	--------

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	219	250	250	
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	219	250	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	233	247	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 					

測定指標	1. 環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	×
			-	-	2,542	2,183	2,414	2,715	
	年度ごとの目標値		-	-	2,725	2,725	2,715		
	2. 地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数(参加企業・金融機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	-	-	1,545	1,829	1,500		
年度ごとの目標		-	-	-	160	1000			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)については目標未達であったが、オンライン化を活用し時間と場所にとられない相談対応・対話の場の形成により、新型コロナウイルス感染症による減少から回復傾向にある。 ・地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数は、目標を達成した。
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標にはGEOC(地球環境パートナーシッププラザ)及び全EPO(環境パートナーシップオフィス)の年間の累計件数を使用。
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課民間活動支援室	作成責任者名	佐々木真二郎(民間活動支援室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------	--------	------------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-39)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、SDGs達成に貢献する人材を育成するESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	355	334	337	/
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	355	334	337	
執行額(百万円)	331	316	325			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	1. 教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	220	515	795	351	458	450	
	年度ごとの目標値	/	150	200	200	200	450	/	
	2. 環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	-
		-	117	104	34	522	-	-	
	年度ごとの目標値	/	200	150	150	200	-	/	
	3. 環境教育推進室HPアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	×
		276,471	208,239	206,801	245,921	111,467	154,006	250,000	
	年度ごとの目標値	/	400,000	250,000	250,000	250,000	250,000	/	
	4. ESD関連フォーラム参加人数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	1,003	1,804	2,591	2,180	4,711	3,200	
	年度ごとの目標値	/	750	2,000	2,000	2,000	2,000	/	
	5. RCE認定拠点数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	164	168	175	179	186	190	
	年度ごとの目標値	/	166	174	178	185	185	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・教職員・環境活動リーダー養成研修、ESD関連フォーラムにおける参加者数は、オンラインの活用等により目標数を達成。 ・環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数については、R2年度で実施を終えているため、測定指標から削除することが相当と見料。 ・環境教育推進室HPへのアクセス数については、サーバー移転や再構築作業等の影響により令和2年度に大幅に低下し、令和3年度も目標を達成していないものの、発信情報の充実により回復傾向にある。 ・ESD関連フォーラムの参加者数については、オンラインの積極的な活用や、各地域内外のESD関係者の交流と学び合いの機会を提供することを目的とした学び合いプロジェクトの実施等により参加人数が増加し目標を達成した。 ・RCE認定拠点数は、ポテンシャルのある地域の申請数が増加し、目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議(令和2年12月、令和3年2月)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課環境教育推進室	作成責任者名	河村玲央(環境教育推進室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------	--------	----------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-40)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的实施					
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	71	69	68	85
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	71	69	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	64	66	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1. 第五次環境基本計画の点検	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	2021年度は中央環境審議会総合政策部会を1回、有識者等による意見交換会を1回開催し、第五次環境基本計画の進捗について点検や議論等を実施した。					R4年度	○
		-						点検	
		年度ごとの目標	-					-	
	2. 環境白書、英語版白書:年1回発行	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	環境白書、英語版白書を発行した。					R3年度	○
		-						年1回発行	
		年度ごとの目標	-					-	
	3. 見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明する。	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。					R3年度	○
		-						国会等へ説明	
		年度ごとの目標	-					-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定し、同計画の進捗状況の点検や議論等のため、令和3年度は中央環境審議会総合政策部会を1回、有識者等による意見交換会を1回開催した。 環境白書、英語版白書を発行した。 見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会総合政策部会を1回、意見交換会を1回開催し、議論を行った。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)
---------------------------	---------------------------

担当部局名	大臣官房総合政策課	作成責任者名	西村治彦(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----------	--------	--------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-41)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講ずることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	633	547	490	794
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	633	547	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	468	498	(※記入は任意)	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定) 規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に 乗り換えたものの内数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	497(123)	534(123)	600(123)	716(130)	764	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	環境影響評価法に係る環 境大臣意見の提出累積回 数[回]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	423	489	557	618	741	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	環境アセスメントデー タベースEADASに掲載され ているレイヤ数[件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	411	504	565	604	614	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	環境影響評価法に基づく 環境省の審査日数[日] (発電所は除く)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	45	44	43	45	59	-	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	発電所に係る手続につい て、一定期間内(配慮書45 日、準備書30日)での審査 終了率	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	
		-	91	84	100	92	89	100	-
	年度ごとの目標値	-	100	100	100	100	100	-	

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 環境影響評価法に基づく手続の実績件数及び環境大臣意見の提出回数は増加しており、順調に運用されている。また、R3年度の環境省の審査日数(発電所は除く)は、報告書制度を導入して以降、初めて報告書の審査が行われたことから、前年度までと比べて増加した。引き続き、効率的な審査に努めてまいりたい。
	施策の分析	・EADAS等のデータベースの運営・拡充や研修の開催等による情報提供の場の整備、環境省における審査体制の強化、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の開発、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討等を行い、環境影響評価制度を適切に運用することによって、環境保全上の適切な配慮の確保に資することができた。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 環境影響評価制度等を通じた、事業活動に係る環境保全上の適切な配慮を確保するため、引き続き施策を総合的に進めていく。 【測定指標】 風力発電事業や火力発電事業等の環境大臣意見の中で、事業実施の再検討等の厳しい意見を述べたものについては、その後の計画において、その意見がどこまで反映されているかをフォローアップする等の取組を定期的実施し、状況の把握に努めていく。 風力発電事業以外の事業も含めた環境影響評価の迅速化が求められている情勢も踏まえ、状況の把握に努めていく。 EADAS等のデータベースの拡充を引き続き進めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://assess.env.go.jp/2_jirei/2-4_toukei/index.html
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名	大倉紀彰(環境影響評価課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----------------	--------	----------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-42)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	13,725	18,167	13,043	12,872
		補正予算(b)	516	-	-	-
		繰越し等(c)	31	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	14,272	18,167	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	13,293	12,646	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)					

測定指標	1. 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	各年度	○
		-	35/58(60.3%)	41/50(82.0%)	46/53(86.8%)	50/55(90.9%)	47/48(97.9%)	70%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%以上	60%以上	70%以上	70%以上	70%以上	/	
	2. 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件) ※平成28年度までは(実証技術分野数)×4件、平成29年度からは20件	基準値	実績値					目標値	達成
H20年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	×	
87		14	10	13	6	5	-		
年度ごとの目標値		/	20	20	20	20	20	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進捗あり (判断根拠) ・環境研究総合推進費事業において目標値を達成した。 ・環境技術実証事業において、例年申請があっても検討会での審査により実証に至らない案件もあり、実証技術数が十分に集まらない場合は追加公募を行うが、追加公募分についてはその年度での実証が間に合わず、次年度への継続案件となることがあり、継続件数が多くなると縮小した予算では対応できなくなるため、令和3年度については追加公募を行わず、実証実施件数が例年より少なくなっている。 しかしながら、通算では660技術を実証しており、世界トップレベルの実績を有している。 なお、本事業は令和2年度で廃止され、令和3年度より実証件数の縮小、運営の効率化等を行い予算規模を縮小した上で「イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業」に統合されているため、R4年度事前分析表から測定指標を変更する。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	環境研究総合推進費事業における研究・技術開発課題については、環境研究推進委員会の研究部会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究推進委員会が、研究部会ごとの研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境研究総合推進費:事後評価の結果(独立行政法人環境再生保全機構HP) https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/seika_1.html ・環境技術実証事業:これまでの実証成果(実証済み技術一覧) http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名	加藤学(環境研究技術室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--------------------------	--------	---------------	----------	--------

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-43)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,170	2,322	918	381
		補正予算(b)	-	500	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,170	2,822	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	2,070	2,853	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 環境省ホームページへのアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
		-	-	138,902,982	214,319,082	453,665,461	867,567,122	175,787,779	○
	年度ごとの目標値		-	169,091,101	170,765,271	172,439,440	174,113,609		
測定指標	2 研修実施回数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
		-	54	55	54	0	0	未定	×
	年度ごとの目標値		54	54	53	51	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・環境省ホームページへのアクセス数は目標値を大幅に達成した。 ・R3、4年度については、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の観点から、R2年度に引き続き当面の集合研修を中止しているため、目標値の達成を図ることができない状態である。一方、再開時の感染防止対策を検討・検証しつつ、遠隔参加型分析実習やwebを活用した研修を代替措置として実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房総務課 環境情報室 大臣官房総務課 大臣官房総務課広報室 大臣官房総合政策課	作成責任者名	明石健吾(環境情報室長) 永島徹也(大臣官房総務課長) 沼田正樹(広報室長) 西村治彦(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--	--------	--	----------	--------